

特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
令和8(2026)年度事業計画

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に変更されてから、まもなく3年が経過します。しかし、昨年末からの冬季にかけて、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症によるクラスターや、それに近い状況が各施設で発生しています。毒性は弱まったものの感染力は依然として強く、各施設・事業所において対応に苦慮されていることと存じます。利用者の健康と生活を守るため、引き続き感染症対策を適切に講じながら、安心して生活できる環境の確保が求められています。

「人権を守る」という言葉は虐待防止の文脈で語られることが多いものですが、その前提として「人の命を守る」ことが最優先であることは言うまでもありません。障害者支援施設では、強度行動障害への対応に加え、利用者の高齢化が進む中での医療的支援や生活支援の在り方が大きな課題となっています。地域生活への移行が進められる一方で、施設には重度化・高齢化した利用者が多く残る傾向があり、これらに対応する専門性と支援体制の整備が求められています。

こうした状況の中、国の政策としては令和6年度の報酬改定および障害者総合支援法の改正に続き、社会福祉制度全体の見直しが進められています。国連の障害者権利条約に関する対日審査の総括所見を背景として、障害福祉分野では地域生活を基本とする支援のあり方が強く求められており障害者支援施設においては3年間で5%の定員削減が求められるなど、施設中心から地域生活中心への政策転換が進められています。令和8年度からは、障害者支援施設利用者全員に対する地域移行の意思確認やそのためのマニュアル作成が義務化され、支援計画の作成においても利用者本人を中心とした意思決定支援の実践がより一層求められることとなります。

また現在、国においては社会福祉法の改正に向けた検討が進められており、「地域共生社会」の実現を柱として、複合化・複雑化する生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備が重要なテーマとなっています。高齢・障害・子どもなど制度ごとの縦割りを超え、市町村を中心とした相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に進める体制の強化が図られるとともに身寄りのない高齢者や障害者の増加など、新たな社会課題への対応も求められています。

これに関連して、成年後見制度についても制度の見直しが進められています。成年後見制度は、判断能力に困難のある人の権利を守る重要な制度ですが、現在の制度は一度利用すると長期間継続する仕組みとなっていることや、本人の意思決定を十分に支える仕組みになっていないといった課題が指摘されています。今後は、本人の意思決定支援を重視し、必要な期間・範囲で柔軟に利用できる制度へと見直しが進められる方向が示されています。発達障害を含む障害のある人が地域で自分らしく生活をするためには、こうした権利擁護の仕組みの充実が重要となります。

一方、地域移行の受け皿となる共同生活援助（グループホーム）にもさまざまな課題があります。株式会社の参入が進み、日中サービス支援型の施設が増加していますが、福祉や知的障害支援に関する知識を十分に持たない管理者・支援員・世話人が運営するケースも見受けられます。量的整備が進む一方で、支援の質の確保が重要な課題となっており、地域連携推進会議の設置や指導監査の強化など、質の担保に向けた取り組みが進められています。

さらに、福祉分野における人材確保も大きな課題です。今年度の社会福祉士国家試験は昨年度と同様に高い合格率となりましたが、受験者数は大きく減少しています。全国的に労働力不足が深刻化する中、福祉や保育の分野に関心を持つ若者が減少していることも懸念されています。外国人材の活用に取り組む法人も増えていますが、適切な育成や支援体制を整えなければ、早期離職につながる事例も見られます。今後は、多様な人材が福祉の現場で活躍できる環境作りが重要となります。また、障害者就労支援の専門性を高めるための新たな資格制度として「障害者就労支援士（仮称）」の導入も検討されています。障害のある人の働く権利を保障し、適切な職場環境の整備を進めていくためには、専門的な知識と技術を持つ人材の育成が不可欠です。

今年度は、研修会や会議等も対面形式で実施します。障害者支援施設、共同生活援助、地域生活拠点など、居住支援のあり方が大きく問われる中で、国の政策動向を踏まえつつも、利用者本人の立場に立った支援を基本に据え、意思決定支援を中心とした実践を積み重ねていくことが重要です。東京都発達障害支援協会としても、知的発達障害のある人とその家族が地域の中で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向け、関係機関と連携しながら事業を推進してまいります。

1. 会議及び研修

(1) 定時社員総会 日時：6月12日（金）会場：三鷹産業プラザ

(2) 監事監査 日時：4月15日（水）

会場：オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館

(3) 理事会・役員会 概ね3ヶ月毎に開催するが、必要に応じて招集する。

第1回 4月15日（水）オープンイノベーションフィールド多摩 国分寺館

※以降は理事会・役員会にて調整。

(4) 研修会の開催 主催の研修会を年間に1～2回を目途に開催する。

その他、4団体共催研修会、東京大集会を共催する。

2. 部会

部 会 名	内 容
児童発達支援部会	① 全国児童発達支援施設運営協議会 日程：10月6日（火）～7日（水） 会場：京王プラザホテル札幌（北海道）

障害者支援施設部会	① 障害者支援施設部会全国大会 日程：令和9年1月28日（木）～29日（金） 会場：東京ベイ幕張ホール（千葉県）
日中活動支援部会	① 日中活動支援部会全国大会 日程：令和9年2月18日（木）～19日（金） 会場：高知市文化プラザかるぽーと（高知県）
生産活動・就労支援部会	① 全国生産活動・就労支援部会職員研修会 日程：9月29日（火）～30日（水） 会場：ホテルアウリーナ大阪（大阪府）
地域支援部会	① 全国グループホーム等研修会 日程：9月10日（木）～11日（金） 会場：ANA ホテルクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ （熊本県）
相談支援部会	① 相談支援・就労支援セミナー
支援スタッフ部会	別紙参照

3. 東京都での連携及び提言

(1) 東京都障害者関係団体連絡協議会に参加

月1回のペースで開かれる関係6団体連絡協議会に参加し、東京都や厚生労働省に対し意見具申等を行っていく。

◇第20回東京大集会

日程：9月5日（土）

(2) 知的障害者福祉のこれからのあり方の提言

特に都市部でのあり方を模索し、日本知的障害者福祉協会への提言も含め、支援協会内の論議を活発に行い提言する。

4. 情報の発信

(1) 東京の新しい情報を、オピニオンリーダーとなって、会員施設・事業所をはじめ、国・地方会及び他団体への発信をおこなう。

(2) 広報紙「AIGO TOKYO」を発行する。

(3) ホームページにて情報の発信を行なう。

5. 日本知的障害者福祉協会及び関東ブロック関連諸会議への参加

(1) 会議・研修会等

全国施設長会議

日程：7月9日（木）～10日（金）

会場：東京国際フォーラム

関東地区知的障害福祉関係職員研修会

日程：8月6日（木）～7日（金）

会場：栃木県総合文化センター、宇都宮東武ホテルグランデ（栃木県）

関東地区知的障害関係施設長等会議

日程：11月19日（木）～20日（金）

会場：ホテルメトロポリタン高崎

全国会長・事務局長会議

日程：10月28日（水）～29日（木）

会場：イイノホール&カンファレンスセンター

全国知的障害福祉関係職員研究大会

日程：10月22日（木）～23日（金）

会場：サポート高松（香川県）

部会協議会

日程：2027年3月4日（木）～5日（金） 会場：有明 TOC

全国支援スタッフ委員会代表者会議

日程：2027年3月4日（木）～5日（金） 会場：有明 TOC

リスクマネージャー養成研修会

日程・会場 調整中

(2) 関東地区知的障害者福祉協会事務局の運営

2022年度より、当協会山下理事長が関東地区会長に就任したことに伴い、関東地区の事務局を担っている。

関東地区会長・事務局長会議

日程：5月12日（火）

会場：日本青年館ホテル

6. 後援及び賛助

① 第39回（2026年度）心をつなげる福祉マラソン大会

日程：2027年2月21日（日）予定

会場：調整中

主催：東京都社会福祉協議会知的発達障害部会

② 第27回 東京都障害者スポーツ大会

日程： 2026年5月10日（日）開会

会場：駒沢オリンピック公園総合運動場・東京アクアティクスセンター・東京体育館
・光が丘公園野球場 他

主催：公益社団法人東京都障害者スポーツ大会

③ 東京都障害者通所活動施設職員研修会

日程：第1回 5月28日（木）、第2回 7月15日（水）、第3回 9月14日（月）

第4回 11月6日（金）、第5回 1月調整中

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

④ 第18回プチパワーアップセミナー

日程：6月27日（土） Zoom 使用によるオンライン開催

主催：知的障害福祉士の会

その他の後援および賛助については別途理事会・役員会にて審議する。

7. 災害発生時の対応

災害発生時、被災した会員施設等に対し、以下の対応を行う。

- ① 日本知的障害者福祉協会の大規模災害対策基本方針に基づく活動への連携・協力
- ② 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会ならびに行政・関係団体との連携・協力
- ③ 状況に応じた臨機応変な対応ができるよう、本会内外との情報共有、物的・人的・資金的支援に関する調整や折衝等

8. その他

- ① 日本知的障害者福祉協会及び関東地区知的障害者福祉協会との協力
- ② 日本発達障害福祉連盟との協力
- ③ 東京都障害者スポーツ協会との協力
- ④ 東京都社会福祉協議会知的発達障害部会との協力
- ⑤ 東京都手をつなぐ育成会との協力
- ⑥ 東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会との協力
- ⑦ 東京都自閉症協会との協力
- ⑧ 日本ダウン症協会との協力
- ⑨ 東京都知的障害児者生活サポート協会との協力
- ⑩ 東京都障害者通所活動施設職員研修会との協力

【別紙】支援スタッフ部会活動計画

1, 東京都発達障害支援協会における「支援スタッフ部会」の役割

◎支援の在り方を検討します

- ・『利用者一人ひとりの暮らしの中で自己選択できるように支援のあり方を検討します。』
 - ・『利用者の視点から福祉制度のあり方を検討します。』
 - ・『事業所を超えて情報共有を図ることで、幅広い視野を持てるように質を高めていきます。』
- 日々、利用者の支援にあたっている支援スタッフが集まり、学習会や研修会を通じて支援のあり方への考えを深め、利用者の権利擁護や自己実現を目指します。そして利用者が心地よく、彩りのある生活を送れるような支援を続けるために活動をしていきます。

また、提供しているサービスの質を維持し、より高めていくことができるように、スタッフの役割についても考えていきます。

昨今の福祉情勢を鑑みながら、支援スタッフ部会の活動を通して、「私たちは今何をすべきか？今後どうあるべきか？」を問いかけながら、情熱と使命感を胸に、利用者支援にあたっていきたくと考えています。また、利用者の意思決定を尊重していきます。

◎刻々と変化する福祉情勢や日々の支援に必要な知識、疑問について、一緒に考え学びます

令和8年度は、「支援力の底上げ～幅広く知識を得て現場を活性化していく～」をテーマとして、学習会や研修会、施設見学などを通して支援員の育成を目指します。支援スタッフとして、利用者の意思決定や権利擁護を学び、施設に捉われることなく生活の場および活動の場を一緒に探せる人材を目指します。そのために部会を通して広いネットワークを構築し、事業所を超えて情報や知識の共有ができる機会を作っていきます。また福祉業界の変化に対応すべく各種研修会等の情報の共有を実施いたします。

強度行動障害の方々への対応を学べる機会を例年以上に増やし、地域で限界を感じておられるご家庭の力になるべく、支援力の向上にチャレンジします。また各施設での困りごとにも還元できるように今年度も継続して「他法人に聞きたいこと」を実施し、現場の活性化に繋がります。昨今の様々な課題を正しく認識し、ハンディキャップを持っていても豊かに生活を送れるように毎月開催で精力的に活動を行い、どの地域においても支えられるよう、そしてこれからの福祉業界を担う人材となることを目標に、施設見学や講演会、部会内でのケース検討等を実施してスキルアップを図ります。

2, 支援スタッフ部会の具体的な活動について

(1) 情報提供の場

東京都発達障害支援協会及び日本知的福祉協会から提供される情報を共有化し、理解を深め

て現場で活かせるようにします。また、通常の活動の案内に加え、研修案内や各事業所からの情報（行事案内など）を部会に登録して下さった支援スタッフにメール等で配信します。

（２） 情報交換の場

日々の支援の中で疑問に感じている事を、部会の出席者間で意見交換します。誰でもが気軽に参加できる雰囲気大切にしながら、生活に密着した事柄や制度に至るまで、幅広い視野からの意見や情報交換ができる場とします。

（３） 学習会・自主学習会 見学会

「支援力の底上げ～幅広く知識を得て現場を活性化していく～」というテーマで、支援者のスキルや知識向上を目標に、実際の現場を見て回りながら検討会を実施します。また支援の場面で生まれる疑問や問題について考え意見交換をすること、また事業所見学をすることで、日々のモヤモヤを解消、新たな発見ができ、明日の支援への活力としていければと考えています。また体制や制度が変わっても私たちが大切にすべき変わらない事を再認識し、実践に繋げていくことを目指します。

（４） 自主研修会を企画

利用者支援に関して、現場スタッフに必要な情報が得られるよう、学ぶ機会を作ります。テーマを設定し、外部講師を招いて講演会を企画します。講演会終了後には、疑問点や不明な点、感想等、振り返りの機会を設け、自己完結で終わらないように実践しています。

《運営会》

部会の運営・企画について話し合い、より良い支援スタッフ部会を作り上げます。

3、参加者について

（１）東京都発達障害支援協会加盟施設の支援スタッフ

（２）その他、支援スタッフ部会の活動に関心のある方

支援者としての質を高めたい人、他事業所の支援の良い所を吸収し、自事業所に広めたい人、支援についてじっくり語り合いたい人…など、様々な思いや考えを持った人たちが集まれば、個々人の抱える問題を解くためのヒントや新たな発見、気づきに出会えます。昨今人手不足による体制維持等が困難な法人がたくさんあると思います。そのため普段研修会参加や他法人の事業所に見学できないなどの機会損失があるという声も聞こえてきます。ただ、待っているだけでは見たい部分も見えないかもしれません。ぜひ支援スタッフ部会の企画に注目していただき、多くの方に参加していただければと思います。

4、支援スタッフ部会の開催について

(1) 開催日について

部会は月に1回開催予定となります。学習会等は基本第3金曜日夕方以降に開催し、開催は地域の貸し出ししている会場の使用、オンラインの使用もしくは運営委員の所属する事業所での持ち回りとします。

(2) 年間予定

実施日	内容	講演のテーマなど	講師	開催	備考
① 5月	委員会	2026年度事業計画策定		ココブンジプラザ セミナールーム	運営委員
② 6月	勉強会	他法人に聞きたいこと①		オンライン	一般
③ 7月	勉強会	他法人に聞きたいこと②			一般
④ 8月	講演	OJTについて	ライフパートナー 一こぶし（仮）		一般
⑤ 9月	検討会	ケース検討①			一般
⑥ 10月	見学	特別支援学校			一般
⑦ 11月	見学	社会福祉法人SHIP			一般
⑧ 12月	検討会	ケース検討②			一般
⑨ 1月	見学	育成会 ひだまりの里			一般
⑩ 2月	講演	意思決定支援について	未定		一般
⑪ 3月	委員会	活動の振り返り			運営委員
⑫ 4月	委員会	活動計画の検討			運営委員